

平成23年度 佐賀県農業会議臨時総会 議事録

1. 日 時 平成23年8月11日 13時30分

2. 場 所 佐賀市「グランデはがくれ」

3. 議 案

第1号議案 佐賀県農業会議会則の一部変更について

第2号議案 平成22年度事業報告並びに収支決算の承認について

第3号議案 平成22年度特別会計歳入歳出決算の承認について

4. 選 挙

会長、副会長、監査委員の選挙

5. 出席者

○1号会議員

馬郡 修、吉岡 勇、徳安輝雄、前間源吾、天本 治、武田則公
井上正宣、貝原敏正、中川恵次、古舘義純、山口友三郎、松尾隆好
中島 昇、永尾光次、江頭義太、川崎 薫、白仁田進、吉田俊章
森 和義

○3号会議員 江川壽一

○4号会議員 野口好啓

○5号会議員 宝蔵寺博、實松孝明、吉永貞一

○6号会議員 定松一生、岩下孝嗣、高柳 勉

計27名

○委任状 船津和正、中野吉實、川島勝彦、福井章司

4名

○来 賓

佐賀県生産振興部 部 長 小野原虎彦 氏
" 農産課 係 長 瀬尾裕一 氏
" 主 査 眞崎嘉隆 氏

○事務局

事務局長 林 暉宏
次 長 東島重好
次 長 北川公文
農地係長 徳永新二
主 事 田久保博典
嘱 託 下村ゆかり

6. 議 長
馬郡 修

7. 議 事

事務局

皆様、こんにちは。私、農業会議事務局の〇〇と申します。どうか、よろしくお願ひいたします。

ご案内の時間になりましたので、これから進めさせていただきます。

只今の出席状況をご報告させていただきます。

佐賀県農業会議会則第33条に「総会は、会議員の過半数が出席しなければ、開くことができない」と定められています。会議員総数31人のうち、出席者27人、委任状4人、計31人と定数を充足しておりますので、本日の総会は成立していることをご報告いたします。

それでは、平成23年度佐賀県農業会議臨時総会を開会させていただきます。

はじめに、馬郡会長がご挨拶を申し上げます。

会長

(挨拶)

事務局

ありがとうございます。

本日は公務ご多忙の中、小野原県生産振興部長にご臨席をいただいております。

ここで、来賓のご祝辞をお願いいたします。

小野原部長

(祝辞)

事務局

ありがとうございました。

来賓の紹介をいたします。ただいまご祝辞をいただきました、小野原県生産振興部長さんの他、農産課の瀬尾係長、眞崎主査さんでございます。

引き続き、6号会議員の指名に入ります。

6号会議員については、農業委員会等に関する法律第41条第2項第6号及び佐賀県農業会議会則第7条第6項の規則により、学識経験者として会長が総会の議決を得て指名した者となっております。

それでは、6号会議員として、佐賀県議会議員の定松一生さん、佐賀県市議会議長会会長の福井章司さん、佐賀県町村議会議長会会長の岩下孝嗣さん、全国共済農業協同組合連合会佐賀県本部長の高柳勉さんを指名させていただきます。

拍手をもって6号会議員の承認といたしますので、皆様の拍手をお願いいたします。

会議員一同

(全員拍手)

事務局

全員の拍手をいただきましたので、6号会議員の指名を決定いたします。

次に、議長の就任ですが、佐賀県農業会議会則第38条に「会長は、総会の議長となる。」と定められていますので、馬郡会長に議長をお願いします。

(議長登壇)

議長

それでは、会則により私が議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進みますよう会議員の皆様のご協力よろしくお願ひします。

議長

まず、議事録署名者を指名させていただきます。

本日の議事録署名者として〇〇の〇〇会議員、〇〇の〇〇会議員のお二人にお願いいたします。

なお、書記は農業会議事務局にお願いします。

議 長

議事に入ります。
第1号議案「佐賀県農業会議会則の一部改正」についてお諮りします。
事務局から説明してください。

事 務 局

「社団法人 佐賀県農地保有合理化事業公社」が「公益社団法人 佐賀県農業公社」に変更されたことに伴い、佐賀県農業会議会則第7条第3項を一部変更する旨説明。

議 長

第1号議案「佐賀県農業会議会則の一部改正」について、質問・意見はないでしょうか。

〇〇会議員

常任会議員の設置について、佐賀県農業会議会則第41条第2項第7号の「会長及び副会長（前各号に該当する者を除く）」について説明をお願いします。

事 務 局

常任会議は昭和55年の農地三法の改正により新たに設置されたものであります。
農業委員会に関する法律第47条の2により、1号会議員の定数については10名から15名と規定されており、本県では市郡の農家数・耕地面積を勘案して、基本人員割数を11名、さらに二市郡に1名ずつの4名を調整割とし、合わせて15名ということで、昭和55年10月の総会で決定いただきました。
その後、市町村合併が進んだこともあり、平成17年3月の総会において1号会議員の定数を11名に変更しました。
会則では「会長及び副会長（前各号に該当する者を除く）」となっておりますが、予算上の問題を踏まえ、会長及び副会長を含めて11名ですすめさせていただきます。

〇〇会議員

会則第41条第2項(7)は削除すべきではないでしょうか。

事 務 局

その件については、検討したいと思います。

〇〇会議員

会則どおりいけば、会長と副会長を含めて13人となりますか。

事 務 局

おっしゃるとおり、会則どおり読めばその通りであります。

〇〇会議員

定数については、予算上の問題ということで理解できましたが、第7号について、はっきりと削除するとか現行通りでやっていくのか示してほしいと思います。
今回要望があります。合併により市町数は20となりました。常任会議員は、会長と副会長を含めて13名ですが、他の人たちは県の議案や審議内容がどうなっているのか、なかなか実態を把握することができません。
できれば、全20市町の会長を常任会議員にすべきではないでしょうか。
また、農政等に関する様々な情報を開示すべきではないでしょうか。

事 務 局

常任会議員の定数については、「農業委員会に関する法律」第47条第2項において、1号会議員は「10人から15人までの間において会則の定める定数」となっており、20委員会会長すべてを常任会議員にすることはできません。
農業会議会則第41条第2項第7号については、理屈上はおっしゃるとお

りであります。これまでの経緯から11名を続けているので、こちらから削除と言える立場ではありませんが、第7号については、これまでの経緯から削除することが適当だと思います。

また、情報の開示については、「農業会議だより」を2ヶ月に1回発行し、また常任会議の議事録を農業会議のホームページに掲載しています。

農政等の情報については、常任会議等において提供しております。今後は常任議員さん以外の市町にも情報を提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長 他に質問等ないでしょうか。

会議員一同 (質問・意見なし)

議 長 質問・意見がないようですので、採決いたします。

第1号議案「佐賀県農業会議会則の一部改正」について、賛成される方の挙手をお願いします。

会議員一同 (全員挙手)

議 長 全員賛成でありますので、第1号議案「佐賀県農業会議会則の一部変更」については原案通り可決決定いたしました。

次に、第2号議案「平成22年度事業報告及び収支決算の承認」と、第3号議案の「平成22年度特別会計収支決算の承認」については関連性がありますので、一括審議といたします。

事務局より、説明をお願いします。

事 務 局 平成22年度における各事業の活動実績及び収支決算について説明。

また、平成22年度特別会計収支決算については、次年度繰越金が50,123,679円になった旨を説明。

議 長 第2号議案「平成22年度事業報告並びに収支決算の承認」、第3号議案「平成22年度特別会計収支決算の承認」について説明がありました。

ここで、〇〇監査委員より監査の報告をお願いします。

〇〇監査委員 (監査報告)

議 長 ありがとうございます。

第2号議案「平成22年度事業報告並びに収支決算の承認」、第3号議案「平成22年度特別会計収支決算の承認」について、質問・意見はないでしょうか。

〇〇会議員 常任議員会議について、常任議員からの質問が少ないのが気になりますが、いかがでしょうか。

事 務 局 常任議員会議の議案については、各農業委員会で十分審議のうえ、県が許可を出せる案件がでてくるものと思います。

ただ、案件で疑問に思ったことは、常任議員会議の場で県や佐賀市にお聞き願いたいと思っております。

〇〇会議員 農政活動について、5月の「全国農業委員会会長大会」と12月の「代表者集会」の違いを教えてください。

事務局	各大会とも、各委員会に出席を呼びかけ、多くの会長さんが出席されます。ただ、12月については、定員を少なく設定しているため「代表者集会」としていると思います。
〇〇会議員	全国農業新聞の部数が減少している理由を教えてください。
事務局	このことについては、我々と各市町との連携不足が原因であります。ただ、農業委員の改選期にあたり、少しずつですが、部数は盛り返しております。今後も皆様方の協力を得て、増部に努めて参ります。
〇〇会議員	新聞については、日本農業新聞や共済新聞との統一も考えるべきではないでしょうか。農家も読みやすいと思います。
〇〇会議員	このことについては、各新聞にはそれぞれの特色や性質があり、統一は無理だと思います。
〇〇会議員	決算の中に「全国農業会議所賦課金」とありますが、どうやって金額が算出されるのでしょうか。
事務局	このことについては、農家数や市町数等を勘案して算出されるものと思われれます。
〇〇会議員	農業者年金について、私の町では専業農家は国民年金の保険料免除者が多く、このことは農業所得が少ないことを意味します。この人たちが入れるような制度にするべきではないでしょうか。
事務局	お答えにはならないかと思いますが、12月の年金セミナーにおいて会長さんからご発言頂ければ、と思います。
議長	他に意見等ないでしょうか。
会議員一同	(質問・意見なし)
議長	質問・意見がないようですので、採決いたします 第2号議案「平成22年度事業報告及び収支決算の承認」と、第3号議案の「平成22年度特別会計収支決算の承認」について、原案通り賛成される方の挙手をお願いします。
会議員一同	(全員挙手)
議長	全員賛成でありますので、第2号議案「平成22年度事業報告及び収支決算の承認」と、第3号議案の「平成22年度特別会計収支決算の承認」については、原案通り可決決定いたしました。 続いて、選挙に入ります。事務局よりお願いします。
事務局	農業会議会則第17条では、会長及び副会長並びに監査委員は、会議員の総数の3分の2以上の者が出席した総会において、会議員が選挙することになっています。 委任状を含め、31名の全会議員が出席されていますので、選挙は成立い

たします。

議 長 これについては、選挙がいいのか、それとも推薦がいいのか、この取り扱いについてお伺いします。

〇〇会議員 今までの慣例等もあり、推薦がよいと思われませんが、これまでどおりでいかがでしょうか。

議 長 ただいま、「推薦がよい」との意見が出ましたが、皆様に諮ります。推薦によることに賛成の方は挙手をお願いします。

会議員一同 (一同挙手)

議 長 全員賛成であります。
それでは、事務局から推薦の方法を説明してください。

事務局 それでは、推薦の方法を説明します。
慣例により選考委員会を設置いたしますので、まず選考委員を選出していただきたいと思えます。

選出区分は、1号会議員については、佐賀市・多久市・小城市から2名。神崎市・吉野ヶ里町・鳥栖市・三養基郡から2名。唐津市・玄海町・伊万里市・有田町から2名。武雄市・杵島郡・鹿島市・嬉野市・太良町から2名の計8名。2号会議員から6号会議員までは、それぞれ各1名の方を選出願います。

総数13名を選出させていただきます。

決まりましたら、同じ2階の「脊振の間」を準備しております。そちらの方へご案内しますので、よろしく願いいたします。

議 長 それでは、選考委員会が行われている間、本会議は中断させていただきます。

(選考委員会)

議 長 では、会議を再開いたします。
ただいま、選考委員会で協議をいただきました。その結果について、〇〇選考委員長より報告をお願いします。

なお、会則第21条により選挙録署名者が2名必要ですので、〇〇の〇〇会議員、〇〇の〇〇会議員をお願いします。

〇〇選考委員長 ただいまご指名がありました、〇〇の〇〇でございます。
それでは、報告いたします。会長には馬郡会議員、副会長には中野会議員と船津会議員に決まりました。

また、監査委員には、神崎市の吉岡会議員と有田町の松尾会議員の2名に決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

議 長 ただいま報告があったとおり、会長は私馬郡、副会長には中野会議員と船津会議員、監査委員には吉岡会議員と松尾会議員ということになりますが、これでよろしいかどうか諮ります。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

会議員一同 (一同挙手)

議 長

全員賛成でありますので、このように決定いたします。
私が会長としてご承認を受けましたが、これまでどおり皆様型のご協力、ご支援を得ながら、誠心誠意努めていく所存でございますので、どうかよろしくをお願いいたします。

これで、臨時総会の議長の任を終わらせていただきます。ご協力、誠に有り難うございました。

事務局

ありがとうございました。
それでは、これで本日の臨時総会を閉じさせていただきます。

15時10分

ここに議事の内容を記録し署名する。

平成23年8月11日

議 長

議事録署名者

//

書 記